

南丹市地域公共交通会議
議 事 録

南丹市地域公共交通会議 事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通会議
(令和6年10月31日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和6年10月4日(金)
2. 開催年月日 令和6年10月31日(木) 10時10分～10時50分
3. 開催場所 南丹市役所2号庁舎3階301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 25名
 - (2) 出席者数 17名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり

5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>それでは、定刻となりましたので、南丹市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、地域振興部長の平井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、開会にあたりまして、南丹市地域公共交通会議 松中会長から、ごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の会議はこれまでと同じく、地域公共交通会議と活性化協議会の二部構成となっております。地域公共交通会議では、この2つの会議を統合することの議論と、福祉有償運送の更新に関する議論を行ない、活性化協議会のほうでは、南丹市の交通計画の今年度、令和6年度の推進状況について中間報告をいただく予定となりますので、みなさま、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日の出席委員数を報告します。</p> <p>委員数25名に対し、代理を含め17名ご出席いただいています。</p> <p>条例第6条第2項により本会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、奥村委員、川勝久美子委員、川勝芳明委員、湯浅委員、森委員、佐野委員、中藪委員、山内委員からご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、阪本委員の代理として町田様に、日高委員の代理として中野様に、小石委員の代理として押阪様にご出席いただいております。</p>

	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>条例第6条第1項により、会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、第1号議案「南丹市地域公共交通活性化協議会との統合」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>それでは、第1号議案についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。</p> <p>現行、市においては、南丹市地域公共交通会議と南丹市地域公共交通活性化協議会の2つの会議を設置しています。</p> <p>経過として、従来は地域公共交通会議にて、バス路線や運賃、福祉有償運送について議論いただいていたのですが、令和5年度末までに「南丹市地域公共交通計画」を策定するにあたり、策定費用並びに今後の運行経費等の国庫補助を受けるためにも、国が示す協議会の設立が必要であったことにより、「南丹市地域公共交通活性化協議会」を令和5年4月25日に設立させていただいたところです。</p> <p>このような経過により、南丹市地域公共交通会議と南丹市地域公共交通活性化協議会が並立している状況となっています。</p> <p>しかしながら昨年度、委員の皆様にご議論を重ねいただき、「南丹市地域公共交通計画」が策定でき、推進していくこととなりますので、よりスムーズな会議運営を行うべく、地域公共交通会議と活性化協議会を統合したく、今回、委員の皆様にご提案するものです。</p> <p>それでは、統合に向けての見解をご説明させていただきます。</p> <p>並列している会議である、地域公共交通会議については、道路運送法、地域活性化協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律と、異なる法律から形成されています。この両会議を委員の皆様にご兼務していただいている現状であります。</p> <p>統合をしない場合、「地域公共交通活性化協議会」にて「地域公共交通計画」に沿った案件を議論していただいた後、公共交通会議にて再度、審議をいただく、このような形となります。</p> <p>この形をとらなければならないのは、交通計画の事業を進めていくためには、地域公共交通会議が持つ権限である道路運送法の手続きが不可欠であることからです。</p> <p>以上より、両会議にて委員を兼務していただいている関係上、同じような案件を2度、議論をしていただく負担が生じる場合があります。</p> <p>この運営手法の改善、スムーズな運営が出来ないかを検討し、一つの協議組織に両協議会の機能を併せ持つことが可能であるとの国からの見解があることに伴い、「地域公共交通活性化協議会」を「地域公共交通会議」に取り込み、統一した運営を行いたく、提案をさせていただ</p>

	<p>できます。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。それでは、意見がないようですので、協議事項の表決を行います。</p> <p>賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－表 決－</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまの賛成をいただきましたので、「南丹市地域公共交通活性化協議会との統合」については可決されました。</p>
会長	<p>次に、第2号議案</p> <p>「福祉有償運送の更新登録及び運賃改定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、福祉有償運送の更新登録及び運賃改定について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず資料3ですけれども、福祉有償運送事業の登録更新ということで、今回の有償運送事業者、シルバー人材センターでお世話になっている部分になります。</p> <p>種別としては福祉有償運送、運送区域で園部町内から京都中部総合医療センターの送迎ということになっております。自動車及び旅客の範囲につきましては、ご覧の通り運転者の数については3名となっております。</p> <p>続きまして、資料4をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、今回の福祉有償運送事業の更新と併せまして、市で事業運営をしております外出支援サービスの中の社会福祉協議会でも同様の事業をいただいているんですが、こちらも併せて変更したいということで、提案をさせていただくものです。</p> <p>こちらにつきましては、平成26年に改定しておりまして、それが現行の料金ということで、10年を経過しているという状況になっております。やはり最近、人件費が伸びてきていることによりまして、事業の支出が伸びてきているという部分もあります。</p> <p>また、少子高齢化が進んでおりますので、加齢によって、免許返納したというような理由によって申請される方もおります。本来でありましたら、バスやタクシーを利用してくださいとお願いをさせていただくのですが、特に美山であったり、日吉の五ヶ荘地域であったり、また最近では園部でも、なかなかタクシーを使えないというようなお話を聞いている状況です。</p> <p>そのような状況でありますので、この事業につきましては、公共交</p>

	<p>通の補完という部分も兼ねて、住んでいる方の交通手段を確保するという事業でも大切な部分だとは考えてはおりますが、本市の財政状況も、非常に厳しい部分がありますので、適切な利用者負担をいただきながら、事業を続けていきたいということで、変更させていただきたいと考えております。</p> <p>変更内容ですけれども、現行につきましては、自宅から目的地を経由して自宅までの距離、家から病院まで往復の距離になります。</p> <p>20km以内であれば、1回800円。20kmを超えて60kmであれば1回1,000円で、60km以降は10kmごとに200円ずつ加算していくような内容になっております。</p> <p>改正後は同じく往復の距離ですけれども、距離が3km以内であれば1回800円で、3キロから6キロで1,000円。6キロから10キロで1,200円。それ以降は、10キロ増すごとに200円ずつ加算し、60キロを超過した後からにつきましては、遠距離の通院する方の負担を考えまして、20キロごとに200円加算と考えております。改定の時期につきましては、令和7年4月1日からということを考えております。</p> <p>その下につきましては参考資料になりますが、単純に距離別の運賃をざっと積み上げておりますので正確なものではないかとは思いますが、綾部市や京丹波町の料金につきましても、参考ということでご覧いただきましてこれが正解ではないということをご了承いただきたいかと思っております。</p> <p>現行と改定後比べますと、最も負担が増える方で1回1,200円負担が増加するというような状態になっております。</p> <p>利用者負担額については、増加をする予定にはなっておりますが、この総事業費の大半は人件費ということになっております。京都府の最低賃金も10年前からすると約300円値上がっております。</p> <p>今後、どこまで上がって行くのかわかりませんが、最低賃金1,500円といった話も出ておりますので、今後も経費については増加していくと見込んでおり、今回一旦こういう形で料金の関係は整理させていただきたいと考えておりますので、あわせて提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>どのくらいの距離をどれくらいの方々が利用されているのか、大体の人数で良いので教えてください。</p>
事務局	<p>実際の正確な利用者数は把握していませんが、現在登録されている医療機関で、多いのは自宅から往復20キロまでの方が1,200～1,300件程あります。80キロを超えると30件～40件程、最</p>

	<p>長の方で片道57キロ以上の方もいます。以上です。</p>
委員	<p>長距離を移動される方にとっては、大変厳しい状況で、それぞれの所得状況も違うかとは思いますが、最終的には大きな料金アップも検討にお考えか、お伺いをしたいと思います。</p>
事務局	<p>確かにご負担につきましては今までから比べたら、大変大きな料金アップになられる方もいらっしゃる部分がありますが、そのあたりは、致し方ない部分もあり、バスであったり、デマンドバスだったり公共交通機関を利用させていただくということも含めながら、細かく説明をしていかなければならないと考えております。</p> <p>ただ、実際に必要となる費用に対して、新しい料金はそこまで法外ではないのかなという風には考えておりますし、その辺りはちょっと丁寧に、説明して理解を求めていく必要があるかと考えております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。</p>
委員	<p>利用状況ということで、利用者が増えていると説明されたのですが、その方たちについても、資料3の旅客の範囲にあるところの、身体障害者要支援要介護認定を受けていることを確認されているということで、大丈夫でしたでしょうか。</p>
事務局	<p>利用申請があった方につきましては、その時の書類の確認も含めましてご自宅を伺いまして、身体状況等すべて確認を1件ずつさせていただいております。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。</p> <p>私の方からこの資料4の負担額と収入で、それぞれシルバー人材センターさんと表示されているのですが、シルバー人材センターさんの方が大体週に比べると1.26倍、それから社会福祉協議会さんの方が1.73倍、平均してこれだけ利用者が増えているということもあると思います。</p> <p>こちらも把握された上で、計算をされていると思いますので、特に先ほどご意見が出ていますけれども、かなり大幅で長距離の利用の方が多く含まれている関係で、大きな変更が書いてあると思いますので、そのあたり今後どのようにしていくかお答えいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ご利用されている方への説明につきましてはこの会議が終わって正式決定した後になりますけれども、5ヶ月間ありますので通知を送付したり、またその中で個別の説明が求められるケースがあれば、その都度説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また来月11月以降、3月までに申請をされる方、新たに登録をさ</p>

	<p>れる方につきましては、4月から料金が変わりますというお知らせを併せてさせていただこうと考えております。</p> <p>なるべく細かいお知らせとご質問、ご議論には答えていきたいと考えております。以上です。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。かなり大幅な改定ですので、丁寧な説明をお願いしたいです。</p>
会長	<p>他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>ご意見、ご質問等ないようでしたら、協議事項の表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－表決－</p> <p>ありがとうございます。皆様全員の賛成をいただきましたので、第2号議案、「福祉有償運送の更新登録及び運賃改定」については可決されました。</p> <p>地域公共交通会議の議題としては以上となりますが、他に何か皆さんの方からご意見等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>失礼いたします。事務局からその他のところについて、報告をさせていただきます。お配りさせていただきました資料5、資料6、資料7の配布資料をご覧ください。</p> <p>最初に、資料5についてですが、日吉町五ヶ荘地域で、住みよいむらづくり協議会様において8月3日に「バスをもっと知ろう」というイベントを実施していただいております。場所は、森の学び舎五ヶ荘、日吉町四ツ谷の旧五ヶ荘小学校になります。内容としまして、市営バスや自家用バスの展示、運転席への乗車体験、関連グッズの販売、記念写真の撮影、ペーパークラフト工作体験、バス缶バッジのガチャガチャなど、多様なイベントを実施いただきました。</p> <p>資料5の裏面には、その際の京都新聞に取り上げていただいた記事も掲載しておりますのでご確認ください。</p> <p>また、委員の皆様机の上に、イベントで使用された缶バッジを置いておりますのでぜひお持ち帰りいただいて、ご活用いただけたらと思います。</p> <p>続きまして資料6についてです。同じく住みよいむらづくり協議会様に10月10日に今回は日吉ダムなど日吉町世木地域方面のツアーを企画いただきましたのでご紹介をさせていただきます。</p> <p>続きまして資料の7になります。こちらは今回紹介させていただいた、市営バスの取り組みにつきまして、社会福祉協議会様の方で発行されておられる広報誌で取りあげていただきました。</p>

	<p>同時に、南丹市において、「割引パス」という市在住及び在学の方を対象に、市営バスの料金が半額になるパスを発行しておりますので、こちらでもご紹介いただいております。</p> <p>これらのイベントを企画いただきました、上原委員様。また、取り上げていただきました社会福祉協議会の江原委員様、大変お世話になりました。</p> <p>今後もこういった市営バスの利用促進の取り組みについて、南丹市としましても積極的に協働していき、公共交通の利用促進の取り組みが継続し、波及し、推進されていくように進めていきたいと思っております。</p> <p>また、あわせて積極的なPR活動も行っていきたいと考えておりますので、この場でご報告ご紹介をさせていただきます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。他にないようですので以上をもって議事を終了いたします。</p> <p>委員の皆様ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>松中会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>それでは、南丹市地域公共交通会議は、以上で閉会させていただきます。</p> <p>引き続き 「南丹市地域公共交通活性化協議会」 を開催させていただきたいと思いますが、5分程度休憩時間として、再開させていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>